

大阪歴史學會々報

1950年1月10日發行
第一號 (非賣品)

發行所 豊中市柴原大阪大學文學部國史研究室氣付
大阪歴史學會 振替口座大阪18396番
發行人 井上 薫

會報の發刊に際して

藤 直 幹

大阪および隣接地域における歴史學徒の総合的な研究團體として、種々の活動を示した大阪歴史談話會が、去秋、わが國の學界を通じて見られる、研究活動の昂揚と學會組織の強化の機運に際會して、會則を改め機構を整え、大阪歴史學會として新しい發足をとげ、今また會報の發刊を見るに至つたことは、本會のためのみならず、ひろくわが國歴史學の發達の上にも、極めて意義あることとおもわれる。

これまで、わが國學界において著しかつた欠陥の一は、學者と學問の、特定地域とくに國都への集中化の現象であつた。その理由は種々あるであろうが、政治社會上における中央集權、官僚專制などの傾向と關連するものであることは否みえない。これが學問の健全な發達を阻止したことは著しい事實である。文運の隆昌とは、少數者の個人的優越のみでなく、多數者の協力による全体的レベルの向上を必要とする、ということとは、中央とともに諸地方における研究活動の興隆をも意味するものであるに拘らず、その無視されたところに跛行的事象があつた。

敗戦に伴なう諸般の改革は、斯様の事態を打破するためにも力強い役割を果たした。學制の改革は學界における地方分權の風をすゝめたのであるが、その結果として生じた各種大學の増設について、批判者は、事態を冷視することなく、設立意義を見出しその育成につとめる積極的態度を執るべきかと思われる。これはたゞに大學の問題にとゞまらず、地方文化の振興につながるものであり、この事な

くしては所謂文化國家の建設も期し得ないのである。

わが大阪の地における學問研究もこの一般情勢を離れては在り得ない。これまでこの地は、最も現實的であつて文化系統の學問は育たぬものと考えられ、そのための施設もまた輕んぜられていた。しかしすべて學問は人間に關するものである限り、現實とは何等かの形においてつながり、現實のうちより養分を汲みとることによつて正しい展開を上げて來たのである。われわれは、各種の學問を内容の上より分けて、現實的、非現實的とするよりは、總ての學問を、その方法の現實的、非現實的の差異によつて評價すべきであらう。殊に具體的であることを生命とする歴史學において、この事が強く云われるのである。なお、歴史が新しい教科課程において社會科の中に組み入れられたことを思うとき、之はたゞに中學校、高等學校などにおける歴史教育上の問題にとゞまらず、歴史的思考はすべて現在への關心の上に成立するという、近代歴史學の理論に直接通じるものをもち、歴史學と現實社會の深い連繫を思わしめられるのである。此等の點において、大阪の地における歴史研究の意義を見出ださるのであり、本會の名稱は大阪の名を冠したことも、斯様の積極的意味を附與しようとしたに外ならない。

本會は、この自覺の上に立つて、自主的な研究活動を堅持する。而も常に孤立獨善に陥ることを戒め、諸研究團體と友好關係を保つて、ともに學問の發達に何等かの寄與をなすを念とするものである。かくて會の活動の第一着手として、會報發行の運となつた。本會報は、會員相互を連絡して會の正しい發達をはかる組織者としての役割をもつ。その編纂と頒布のため、會員諸賢の御協力を期待したくおもう。

「大阪の打毀し」について

岡本良一

(大阪市役所)

封建時代の人民斗争としての百姓一揆の研究は、その夥しい事例の究明と共に、著しい學問的成果を擧げてゐるが、一方百姓一揆と密接な關係ありと思える私市打毀し

立階級たる一般貧農が革命的に組織され、都市打毀しへの口火を切つたとは考えられないであらうか。

明治期に於ける東方論争の展開

岡崎精郎

(大阪府立図書館)

東方近代史の一課題は、近代日本の「横への發展」への究明であり、それについてはこの國の人々によつてなされた中國論・朝鮮論の再検討がなされねばならない。

彼にして暴虐なる官僚軍閥政府の彈壓の中に擧げらるることなく、衰殘の肉体になやめる彼の健康がなほ若干維持されたならば、中國革命運動初期における中國社會主義運動も、日本のそれと共に或は若干異つた面貌を呈したかも知れぬ。

月例會要旨)

名古屋 中山治一著 大學教授 價 一〇〇圓

大阪大學教授 藤直 幹著 文學博士 價 二五〇圓

大阪大學教授 村田 隆之亮著 文學博士 價 三五〇圓

河原書店

電話本局五八三七番 振替京都二一五八番

日本上代金石叢考

數田嘉一郎著 附符谷被斎「古京遺文」譯 價 二四〇圓

古建築鑑賞 價 一四〇圓

中世文藝の源流 價 一五〇圓

中國における土地問題

北山 康夫 (大阪學藝大學)

歴史家は先づ何よりも現實の問題に解答を與えなければならぬ。そうでなければ、歴史は現實から遊離し、その存在の意義を失つてしまふであらう。明末清初の顧炎武や黄宗羲の偉大なる点は、彼らが漢民族の國家明朝の滅亡と云う歴史的な事件を自ら体験して、明朝の亡んだ原因を深く探究したことにある。彼らが微細なる歴史的事實を取扱つたことにあつた。彼らが微細なる歴史的事實を取扱つたことにあつた。彼らが微細なる歴史的事實を取扱つたことにあつた。...

現代中國に進展しつゝある革命の意義は、「都市に於ては改良、農村に於ては革命」と云われている如く、土地革命にこそその決定的意義があると考へられ、又事實中國共產黨は一九二七年以來深く農村に根を下し、土地革命を遂行することによつてその勢力を蓄積して来たことは周知の如くである。一九四七年十月十日公布された土地法第二條には、「あらゆる地主の土地所有権は廢止される」と規定されている。土地革命の内容はこの一條の中に最も端的に表現されているが、こゝで云う地主と云うのは如何なるものであらうか。

普通中國の農村の階級構成については、地主、富農、中農、貧農の四つの階層に分けて考察されている。地主と云うのは、日本の地主と同じく多くの土地を所有して自ら労働せず、土地を小作せしめ、或は農業労働者を使用して農業を営んでいるものである。富農と云うのは、普通四十畝内外の土地を所有し、一般に優秀なる生産手段を所有して、農業労働者を使用して農業經營を行い、他人の労働によつて生活している者である。中農は二十畝内外の土地を所有し、専ら自家労働によつて農業を經營している者である。貧農は五六畝零細なる土地を有するか或は全く土地を所有せず、他人の土地を小作する

か或は農業労働者として生計を立てゝいる者を云う。中國の農村は南方と北方では相當處を異にするけれども、その階級構成を見ると、地主と富農が大体一割、中農は二割、貧農は七割と云う割合を以て構成されている。そしてこれらの僅か一割を占める地主富農層は土地の七割乃至八割を有し、最大多数を占める中農や貧農は殘餘の土地を分配しているのが標準的な農村である。そしてこれら地主や富農から中國社會の支配者である官僚が生れ、又彼等は商人として高利貸として農民の上に君臨している。かくの如く、一方の極には一割内外を占むる地主や富農が政治的經濟的なる實権を握り、剩餘の中農や貧農を支配しているのが中國農村の特色であり、かゝる社會の様式は凡そ宋代以後において成立したと考へられ、蒙古人や滿洲人の侵入もこの基本的な社會構造には何等の變化を與えず、この上に立つて中國を支配したのであり、辛亥革命も亦かゝる農村の封建的支配に對しては些かの變革も加へなかつた。

かゝる傳統的停滯的な社會構造に根本的な變革を與へつゝあるものこそ、現在の中國革命である。千年以上の歴史をもつ地主階級の經濟的地盤は、貧農を中心とする土地革命によつて崩壊され、中農貧農は地主の支配より解放され、彼等は土地を有すると共に又政治的な實権をも掌握した。社會の下積として呻吟していた貧農が歴史の舞台に躍り出し、労働者と協力して新しい中國を建設しつゝある。こゝこそ中國革命の有する歴史的意義があり、中國革命勝利の根源があるのであらう。(十二月例会要旨)

前大戰の後と同じように、第二次大戰後も世界史に對する考察がひろまつている。今日世界史を問題にする時必然的に二つの世界の説明がなされねばならぬ。その特徴は第一に世界の説明がなされるに對して云ふ。第二にその對立が、國家の内部に於てあらゆる面に浸透している。第三にそれはすぐれてイデオロギー的である。今日世界史の問題はこの對立をいかに説明するかにある。それで果して從來こんな對立があつたであらうか。古代西洋には明かにギリシャとペルシャの對立がある。そ

前川貞次郎氏 「世界史と二つの世界」

これは經濟的なものもあるが、より民族的な血の對立であり、文化的國ヘラスと野蠻との文化的な對立であつた。それが文化的なものであつたが故にアレクサンダーによつて文化的に統一する事ができ、又ローマの文化がその上に作られた。中世の對立はローマとイスラムとに見られる如くすぐれて宗教的である。しかもこの對立が、解消へ努力せられる所に近代ヨーロッパが生れた事は注目されねばならない。即ち近代ヨーロッパは、かゝる對立の解消の上に成立したもので、ビレンヌがブレ・ガマ・メイザを、(1)社會構成に於て農民が多く、(2)支配者が極めて少数で、(3)極めて中華思想的であると特徴付け、これから生れた近代ヨーロッパにその殘滓が見られると云うのは、今日の對立の淵源を考へる上に大切な事である。従つて近代ヨーロッパの對立は、同じヨーロッパ的世界内の争であつた事に氣付くであらう。近代ヨーロッパは、その事を通してヨーロッパ世界による世界統一を完成し、十九世紀こそはそうした運動の終期であつた。それが現代の對立を生みだしたのは何故であらうか。

近代ヨーロッパの統一をなされたのは原動力は、ドイツによれば、科學的精神に基く技術的發明発見による工業化であつた。従つてかゝる工業化するものを持つたものが優位にのぼつて行つた。十八世紀のインダストリアル・リボリューションがそれであり、十九世紀のヨーロッパがそれであつた。しかし工業化の技術は世界的なものである。ヨーロッパが完成する爲には世界的規模に於て工業化を進めねばならなかつた。それがヨーロッパの進出ではあつたが、同時にそれを受けた地域に原料と人的資源の豊富な土地があつた。それがアメリカでありソ連であつた。又かゝる工業化は傳統の種をもつところに發展し難い。ヨーロッパには餘りにも歴史的傳統が深い。かくてヨーロッパが世界に優位になつたものが、ソ連とアメリカに於て完成したところに今日の危機がある。

これを分析すれば(1)近代の主動であつたヨーロッパに今日の中心がなくなつた事(2)近代化の方向は資本主義的と社會主義的の二つの方向が考えられるが、ヨーロッパ自身はそう變り得ない事(3)それが當然イデオロギー的な對立を生んでくる。が、その纏結はその簡單に説明しにくい。以上のように今日の對立は一應考へられるが、之はほんの思いつきで諸氏の批判に俟ちたい。(十二月例会要旨文責酒井) 前川氏 史學研究會 京都大學

豊中市野畑須惠器窯址の調査

小林 行雄 (京大・阪大)

豊中市の北部にあたる舊櫻井谷村の一帶の洪積丘陵地が、須惠器窯址の存在と、陶棺を蔵する古墳の密集とによつて、日本の考古學界に著名な地域であることは周知の事實である。今回十二月二十日より二十七日にわたつて大阪大學國史研究室が大阪府教育委員会の依頼をうけて發掘を行った野畑太古塚の一窯址もまた、それらの遺蹟群中の一個であるが、おそらくこの地方の窯址としてはじめての學術的調査であつた点で、また豫想以上に遺物の遺存状態が良好であつた点で、學界に寄與するところが大であつたのは喜ばしいことであつた。

發掘した窯址は豊中驛から美面向うバス道路が、西國街道に交叉する南方の、丘陵地帯の東南斜面にあり、おそらく數個並列して構築せられた窯址群の一個であると考えられる。採土工事のために削られた崖面に窯の一部が露出しているのに氣付いたのは、昨昭和二三年夏のことであつたが、機會を待つうちに崖面の崩壊の虞が迫り、今回の調査着手時には、すでに其口より煙道にいたるまで、窯址の全貌が露出されて露呈していた。その構造は丘陵中腹に傾斜を利用して掘り出められた斜溝を基本として、すさまじりの粘土で固められた天井を上部に構築したものであつて、長さ約一〇米、幅は中央部で二米に達する。天井部は殆ど全部にわたつて落下していたが、僅かに残存せる部分では九〇厘の高さをもつたことが知られた。其口は大きく開口して殆ど窯の断面形と大差なかつたらしく、たゞこれから前方の底面が逆に向り氣味に作られ、側壁も前開きに低くつゞいて、釜風溝と作業場としての意味にふさわしく設備されていた。また煙道は窯奥壁の上半部に開口して、少しく水平に奥に延びたのち、急傾斜で上方に向り扁平な横断面の特異な構造のものであることが明かにされた。

窯内に充満せる土砂を除去すると、底面に並置せられた數十個の須惠器が焼き上げられたまゝの状態で残存しているのが發見された。甕や壺などの大型の土器は落整のために破砕されて飛散していたが、小型の土器の多くは完形を保ち、埴は蓋をかぶせたまゝ、蓋杯もまた身と蓋とを合したまゝ發見せられた。有蓋の須惠器が蓋をかぶせたまゝ焼かれることは正倉院御物の藥竈などから推論しうるが、その事實を如實に實証し得たわけである。なお蓋杯の場合に、蓋を下に身を上に置いて置かれていたものも多かつたことは注意すべき現象であつた。

發見せられた土器の器形の變化が六七種にのぼるのに對して、それらが窯内に並置せられた状態は一度無秩序であつて、器の大小形状に關係なく、任意に收めて焼いたものであることが判斷された。また十數度の傾斜を有する底面に土器を並置するために、窯底に階段狀の設備を用意するという様な配慮は認められなかつた。其口附近に堆積した薄い土層の状態から推定すると、遺存した土器群は少くとも七度目ぐらいの製品であることが知られた。少く使用の度に窯の内壁には相當の剝離その他の損傷が生じて、それが窯底に毎回層をなして堆積することも知られた。おそらく大規模な天井部の破損が、焼き上げたまゝの土器を放棄せしめた原因になつたのであろう。窯の使用回数が多かつたであらうことは、また窯址の前面外部に散亂して包含されている土器の量の夥しいことから推されるのである。

須惠器の製作が雄略紀に新瀨陶部として名を傳えられてはほぼ認めて誤がないであらう。彼等が櫻井谷の地にその工場を設けた理由の主たるものは、恐らくこの附近の洪積層に良好な粘土の豊富な露頭を發見したからであらう。そしてその年代は今回發掘した土器の形式から見て、六世紀の前半頃に求めることができると考へる。

人文科學委員會綜合學術大會 「封建遺制」

「封建遺制」の共通テーマのもとに去る十一月廿四日六日の三日間にわたつて、上野の日本學術會議講堂において行われた人文科學委員會綜合學術大會は、昨年度大會の共通テーマたる「封建社會」の成果の上に立つて、幾多の問題の提起とその解明への招標をえて、學界のよりよき前進に貢献するところ大であつた。

渡一、大内力兩氏立ち、夫々「農地改革後における封建遺制の問題」、「日本農行の封建性の本質」のテーマのもとに、日本農業に横たわる封建性を究明された。即ち橋氏にあつては、戦後の農地改革が、上からの改革であり、更に上からの改革を許すほどの日本農業の後進性を述べ、日本資本主義發達史上、地主階級の湖澤化にともなう、農業のブルジョアの的の行われなかつたことを指摘された。一方大内氏は、農業生産關係それ自体の封建制と農村の社會的諸關係の封建性を區別して、前者生産關係それ自体が封建的である場合、その上に立つ後者の關係は封建的のものであるとの説に反對して、日本農業の發達を資本主義發達の上に見ようと力説される。即ち日本農業における封建性は、生産力の過少なため、共同体組織を以てそれを補うとする社會結合のあり方に封建制が認められると結論される。

ついで「日本人の法意識について」戒能通孝氏は、實態調査から法意識の支配者から被支配者への貫徹の仕方及び家制度の規範的構造と法律の問題を提起され、法的支配ならざる、人による支配を封建遺制の型として提起された。宗教集團、教育、習俗における封建遺制の問題について、小口偉一、宗像誠也、和歌森太郎諸氏の實證的な見解に接した。又岡谷三喜男氏の「賃労働關係における封建遺制」は、日本的賃労働の性格における出稼型、職人型の二つのタイプを設定して、その相互規定性を述べ、その賃労働關係における身分的關係—前近代的性格—を明らかにされた。家族の問題に關しては、福武直、小山隆、喜多野清一諸氏の、家族—總括—、家族構成、同族的組織に關する封建遺制の解明があつた。

日本における封建遺制の解明に、東洋社會のそれが不可缺なはいふまでもない。天野元之助氏の「中國農村における封建遺制」、安達生恒氏の「中國の資本」、旗田義氏の「封建社會の村と中國の村」等の諸見解は、アジアの停滞性的本質の究明であり、更に中島健一氏の「封建遺制の地理的考察」は、かゝるアジアの停滞性を解く鍵として、稻作社會における人間労働力のあり方を試案として提出された。

最後に總括討論が活潑に行われ、封建遺制に對する各専門分野からの究明は、封建遺制の解明、封建制、近代化の問題に、大きな示唆を與えた。(M.)

出席者三氏による紹介批判を中心としたこの問題を檢討するため臨時例會を開きます(一月例會通知参照)

法隆寺研究の近況

井上 薫

最近の國史學界の重大なトピツクを提供したものに法隆寺問題がある。殊に本年は金堂出火による壁畫損傷と舍利容器發掘調査を契機として世界の注視を集めたのみならず、法隆寺に對する國民全體の關心は未曾有の高潮を示した。

法隆寺研究の重要なる課題はいふまでもなく金堂五重塔中門廊彫刻等の伽藍に關する再建非再建の問題と、金堂内陣の壁畫成立に關する問題とに係つてをり、二者は車の雙輪をなすもので日本美術史の劈頭を飾る二大問題であつた。後者の壁畫に就いては主題や様式、圖相や筆者が問題とされ、その理由の第一は一號大壁から十二號小壁に至る總面積約五十疊歟という

一月例会

一、臨時例会 (4頁下参照)

日時 一月十四日(土)午後一時
會場 大阪學藝大學天王寺分校友松會館
發表 「封建遺制」 人文科學委員會
綜合學術大會をめぐつて

二月例会

日時 一月廿一日(土)午後一時
會場 同 右
發表 環濠聚落の研究 堀部日出雄氏

村尾 一夫氏
高尾 一彦氏
酒井 忠雄氏

大壁畫が、千年以上の年月を經過してゐるために壁面に塵埃を帯び龜裂を生じ剥落が出來て黒像を發し、畫面觀察を極度の困難に陥れてゐたこと、理由の第二は壁畫について根本的文獻が缺如してゐることであつた。幸に昭和十五年螢光燈が裝置せられて模寫が始められたり、十八年から二十年半壁畫研究に沈着された泰山武松氏は大著「法隆寺壁畫」を出版せられ(廿二年一月朝日新聞社刊)、壁畫の諸問題に解決を與へ、壁畫の全貌を露見せしめ、壁畫研究の大記念塔を樹立せられた。

本書は五篇から成り、第一篇「伽藍の問題」は壁畫の成立年代と深い關係をもつ伽藍の再建非再建論争史の概括である。伽藍の問題では既に足立康博士「法隆寺再建非再建論争史」があり、また論争史上誠に記念すべき昭和十四年

東大山上御殿に於ける喜田足立の立會演説の速記録「法隆寺論争」(歴史地理臨時増刊)があるが、今また泰山氏の文を一讀すれば汲々もどきぬ興味をそそられて何人も「法隆寺學」志向の學問的情熱を湧き立たせたいものはないであらう。第二篇は「壁畫主題の問題」である。従來の研究は壁畫が不十分な上に不確實な立論の基礎に立ち、あとは不鮮明な圖版で記述を補ふ程度であつたから十分な解明は成し得られず、こゝに泰山氏は嘗つての研究家のなかで此れほど滔々まで説く語を傾注した人のない程に最大精力を傾注せられ、殊に從來閉却されてゐた八小壁の主題を、二號日光、三號觀音、四號勢至、五號月光、七號觀音、八號文殊、十一號普賢、十二號十一面觀音と決定され、主題の論理は左右對稱なものは向い合ひの秩序に貫かれ、複雑廣大な壁畫も寫々々々以て歸納されることを指摘した。第三篇「様式の問題」は壁畫の源流に關して諸説を批判し、ガンダラの要素以外に中印度式の影響を認め、ガンダラ美術の藝術的奇りは高く評價出來ないが、その歴史的、佛敎史的意義深き点を指摘した。

第四篇「各論」の技法の性格では嚴格な壁畫論理の統制が行われるために一人の優れた指導者による豫想し、その構想と設計に従ひ協力者としての徒弟が多く活動したと述べ、下繪を殷切に作り、本仕上げは指導者が大率な本尊等の彩色にあたり、重要なならざる部分は協力者に委任した合作であるとされる。次いで微に入り細を穿つて

圖相を究明し、圖相の記述に本書の約半分の頁数が割かれてゐる程に著者の最も努力を傾注された点はこのこゝにあり、特に金堂内陣の出火により壁畫の大部分が損壞した今日、本書に壁畫の原形を傳へる根本的記録として貴重なる勞作となつた。第五篇「筆者の問題」では壁畫と觀機關係にある藥師寺三尊、橋天厨子、勸修寺釋迦說法圖等の白鳳時代遺物の再吟味を行い、壁畫との類似共通点を指摘し、此れらの遺物が他に類例稀な特殊相を多く共有するところから一團の流滅の存在を豫想し、その藝術家の集團を率いた指導者を考へるときに手がかりとなるものは佛像の輪相であるとし、その輪相を描く藥師寺佛足石圖を船載した黄文本實が彼一派の畫師を率いて壁畫を描いたことを論證される点など前人未到の境地を開拓したものと云ふやう、筆者の追求は畫工の組織を掘り下げるならば一層確實な證據を得られることであると思ふ。

次に小林太市郎氏の「法隆寺金堂壁畫の研究」(佛敎藝術學研究所)も筆者を考究して道慈律師を作者に擬定されたが論證に積極的な根據がなく、私見によれば道慈は三論の學僧として鋭く法相と對立し書紀法隆寺雜災記事の中傷的文辭を筆録した人物とさえ考えられる程で法隆寺と縁なき學僧と考へねばならない。

壁畫研究は以上の泰山氏著書によつて解決された諸点が多いに比して伽藍の再建非再建論は未だ開拓されぬ部面を多大に殘してゐる。淺野清氏の「法隆寺」(昭和廿三年アテニス文庫)は小冊子ながら法隆寺修理を通じて原型追及に獨特な著書である。東邦見邦英氏の「法隆寺金堂藥師如來像管見」(昭和十六年紀元二千六百年記念史學論文集所収)は藥師像の銘文が半作から考へて飛鳥時代より一時代後の天武時代に彫りこまれたのではないかといひ、法隆寺と徳德太子との關係を否定して創建の問題について根本的に再出論しなければならぬといふ重大な問題を提議せられた。福山敬男氏の「法隆寺金堂の壁畫」(日本歴史昭和廿四年三月)は若草伽藍の複製を幸徳朝に入る前であるといふ新説を發表し、書紀にどの様な過程によつて天智天皇九年に法隆寺が全毀したといふ記事が掲げられるに至つたかを究明すべきであると述べられた。福山氏の言の如く天智紀法隆寺雜災記事の史料は何か、筆者、筆跡年代、筆跡事情は如何、可信性の限界如何、天智天皇九年といふ年代に誤謬なきや等こそ法隆寺再建非再建論解決の眞道であり私も此の點に精力を捧げつつあり、私見を開陳して諸賢の批判を仰ぎたいと思つてゐる。最後に一言すればそれが推古時代のものでないことが大體言ひ得られても、足立康博士の新非再建論を覆す決定力はなく、金堂の問題が依然殘されるのであつて伽藍問題の解決はなほ前途に課題が多いためである。法隆寺問題に携わらんとする者は問題の所在はどうか、従來の研究の到達段階はどうか、といふことを學ぶことが緊急事たること言ふまでもないが、村田治郎氏「法隆寺の研究史」(昭和廿四年海峽新聞社刊)はその意味で最も恰好の入門指針書である。

雜報

○十一月例会
十九日(土)午後一時半より友松會館にて開催。買揚要旨の如く、岡崎、岡本兩氏の研究発表、質疑應答があった。五時半散會。

○十二月例会
十七日(土)午後一時半より友松會館にて開催。本例会は十二月はじめになり史學研究會より共同主催の申入れがあったので、委員會にて協議の結果申入れを受入れることとしたが、爲に例会通知の發送が遅れ、且日取りも餘り適當で

なかつたが、出席者四十数名、史學研究會よりは宮崎、田村教授、柴田、前川助教をはじめ、京大史學科各研究室の方々の出席があつた。本會より北山氏、ついで史學研究會より前川氏立ち、夫々買揚要旨の如く発表があり、柴田氏の閉會の辭を以て一應會を終了した。會後、既報の如く會の運営につき委員のみにて協議し、委員會よりの上提案件その他につき次項の通り申合せた。(會後の臨時委員會にて一部補足) ついで史學研究會との懇談會を開いた。席上

學生生徒諸君!!

今私達の住んでいる日本は、重大な歴史的時期に際會しています。敗戦以來日本の歴史學界は沈滞を續けてきましたが、今や雄々しく立上りつゝあります。私達は今こそ、日本の歴史を深く反省し、廣く世界に視野をひろげて、私達の歩むべき道を見出さねばならないと思います。

大阪歴史學會は創設以來、廣く高等學校中學校の學生生徒諸君の支持をえて發展してきましたが、このたび諸君の要望にこたえて、學生部會を設けることに致しました。私達は廣く同好の諸君と共に、郷土の歴史、日本の歴史、世界の歴史を考へ話し合いたいと思います。諸君が研究會を開く時、見學を行う時、その他いつでも、私達の参加を望む時には、どしどし連絡して下さい。諸君が行つてゐること、この會で行つてほしいことを進んで連絡して下さい。私達はできるかぎり諸君の期待にそいたいと思ひます。日本の將來をにぎり若い諸君! 一九五〇年の新しい年を迎え、ともに歴史を勉強しようではありませんか!!

史學研究會より同會機関誌「史林」の購讀につき懇談があつたが、本會側よりその編輯等につき相當の希望、本會への助言、或は學界の情勢等につき活潑な意見の交換が行われ、盛會裡に散會した。

○十二月例会に於ける申合せ事項
1 毎月の例会はなるべく大阪市内でひらき、會場を随所に移動する。市外各地に臨時例会をひらく。
2 例会開催日時は第三土曜午後とするが、變更する事がある。第三土曜が常に都合の悪い方は、適當な曜日を選定して連絡下さい。
3 本年一、二、三、四月は例会、五月は現代史講座、六月は大會、七月は例会、八月は夏季講座、九月、十一月、十二月は例会の豫定。
4 例会発表希望者は積極的になどしし申出られたい。例会発表者は例会當日必ず梗概(千五百字迄)を呈出すること。
5 六月大會は一人三十分位とし出来る丈多くの會員が発表されたい
6 発表題目四月末迄に通知下さい。
7 會報は月刊とする。内容は例会発表梗概、來月行事、學界概況、史料紹介、書評、消息等々會員からどしどし原稿を寄せられたい。
8 學生部會はその要望が多いため特に一部會として設ける。高校中學教官各位の御盡力と御利用をお願いいたします。學生會費年額六十圓
9 十二月見學「4頁参照」
10 廿五日登中野畑靈址發掘の見學を行つた。日取の関係で廣く通知する暇なく例会席上にて通知した。
11 會員諸君より會の運営、會報等につき積極的な意見を寄せられることを期待しています。

大阪歴史學會の回顧

昭和廿三年

一月例会	日本史に於ける中世と近世	石井孝
二月例会	書紀成立の一考察	江本義文
三月例会	歴史教育の現段階	井上篤
四月見學	吉村邸	酒井忠雄
五月例会	最近に於ける歴史學界の動向	酒井忠雄
六月例会	近世初期の農村	今井林太郎
七月例会	源氏の發生とその活動	白山桂三
八月例会	横風流の擲遊について	田中卓
九月例会	中世末に於ける神意譚の一例について	津田秀夫
十月	天智紀法隆寺熾災の記事について	井上篤
古代文化	正倉院隨想	八田英次
講座	登呂遺蹟と唐古遺蹟	末永雅雄
十一月例会	神皇正統紀の成立	山口之夫
十二月例会	神道五部書書の成立	吉井良隆
【昭和廿四年】		
一月例会	火葬の成立	福島隆藏
二月例会	星學手簡と岡重富	有坂隆道
三月例会	運督協議會	
四月例会	一起説文について—大阪升屋山片家	末中哲夫
五月	新出史料紹介	津田秀夫
中世史	中世寺院の行政方式について	津田秀夫
講座	中世の聚落	村松繁樹
六月史料探訪	中世社會の性格—特にその政治性	藤直幹
例会	泉北小谷家	數本武夫
七月例会	地方武士團の研究—開田黨	田中卓
八月例会	中天皇と中宮天皇	酒井忠雄
ソ連管見	中盛彬と「かりそめのひとりごと」	北山廣卓
弘仁私記をめぐる諸問題		田中卓
九月例会	本地垂迹説の成立	井上篤
十月	近世日本に於ける考古學の萌芽	玉田義美
近世史	近世日本に於ける考古學の萌芽	福島雅
講座	近世史の諸問題	小林行雄
十一月例会	明治期に於ける東方論争の展開	望月信成
十二月例会	大阪の土地問題	山根徳太郎
見學	世界史と二つの世界—史學研究會共催	岡本良一
	登中市野畑靈址發掘調査	前川貞次郎